

物流生産性向上等支援事業支援金

申請受付中

物価高騰や物流の2024年問題といった課題に直面する
県内中小トラック運送事業者に対して、物流の生産性向上や
人材の確保に向けた取組を支援するとともに、エネルギー価格に
左右されにくい事業構造への転換を図るため、環境対応車の
導入を支援します。



支援対象

※支援金額の詳細は裏面をご覧ください。

- 1 テールゲートリフターの導入 ※緑ナンバーのトラックへの取付に限ります。
- 2 テールゲートリフター操作者に対する特別教育
- 3 女性ドライバーが働きやすい職場環境整備
- 4 環境対応車等の導入 ※緑ナンバーのトラックに限ります。

申請要件

令和5年12月22日(金)から令和7年1月10日(金)までの間に
新規に上記 ①～④を行ったものが対象となります。

対象者

広島県内に本社、支社、本店、支店又は営業所等を置く
中小トラック運送事業者

※一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の営業許可を受けている者で、
資本金の額又は出資の総額が3億円以下又は常時使用する従業員の数が300人以下である事業者に限ります。

受付期限

令和7年1月10日(金) 必着

※期限内であれば何度でも申請可能です。

※支援金の申請受付は、申請順に行い、**予算枠に達し次第申請受付を終了します。**
給付状況は[広島県トラック協会のホームページ]にてご確認ください。

申請書等

広島県トラック協会のホームページから
申請書等を入手してください。

広島県 トラック  で検索



詳細は
広島県トラック協会の
HPをご覧ください

申請書等 提出先

申請書及び関係書類を**レターパック等(追跡可能な方法)**で
下記宛先に送付してください。

〒733-0032 広島市西区東観音町1-24 P&P平和大通りビル2F
「物流生産性向上等支援事業支援金センター」宛

対象事業別支援金額

① テールゲートリフターの導入 ※緑ナンバーのトラックへの取付に限ります。

支援金額	導入経費(取付工賃含む)の2/3
上限額	2,000,000円/台
上限台数	10台/事業者

② テールゲートリフター操作者に対する特別教育

支援金額	受講料及び教材費の2/3
上限額	I. 受講料: 15,000円/人 <small>※インストラクター養成講習も支援対象に含みます。</small> II. 教材費(DVD): 20,000円/枚 III. 教材費(冊子): 1,000円/冊

③ 女性ドライバーが働きやすい職場環境整備

- ※例 ●男女共用トイレはあるが、女性用トイレはなかったため、女性用トイレを新設
●女性用の和式トイレを洋式トイレに改修
●女性用更衣室にロッカーを新設
●女性用の休憩室やシャワー室を設置

支援金額	女性ドライバーの働きやすさにつながる施設・設備等の整備に係る経費の2/3
上限額	2,000,000円/事業者

④ 環境対応車等の導入 ※緑ナンバーのトラックに限ります。

環境対応車

支援金額	普通車両との基準価格差の10/10		
上限額	電気トラック	車両総重量2.5トン超	12,500,000円
	ハイブリッドトラック	最大積載量4トン未満	770,000円
		最大積載量4トン以上	3,000,000円
	天然ガストラック	最大積載量4トン未満	730,000円
上限台数	各10台/事業者		

電気自動車用充電設備等

支援金額	導入経費(工事費用含む)の3/4
上限額	1,350,000円~4,500,000円/台 <small>※機器の種別により異なる上限額が適用されます。</small>
上限台数	10台/事業者